

R6 秋山中学校部活動活動方針

1 部活動の目的

- ・部活動を通し、スポーツや文化等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感を育み、地域や社会でよりよく生きるための資質・能力を養う。
- ・学校生活において学年を離れ、共通の趣味や関心をもつ仲間組織し、仲間意識を高める。また、挨拶やマナー、準備・片付けなどを通して、社会の一員として必要な資質を養う。
- ・心身共に健康なからだをつくり、基本的な生活習慣に必要な生活リズムを整える。

2 運営方針

(1)適切な運営のための体制整備

- ・校長は、「上野原市立中学校の部活動に係る活動方針」に則り、毎年度「部活動活動方針」を策定し、ホームページ上で公表する。
- ・部活動顧問は、「部活動活動方針」に基づき、毎月の活動計画及び大会予定表等を作成し、校長に提出すると共に生徒・保護者に知らせる。また、活動実績を校長に報告する。

(2)適切な指導

- ・生徒個々に成果と課題を追求させ、目的を持たせ、より効率的な活動を目指す。
- ・練習内容については、部活動顧問の経験則のみにとらわれず、科学的な練習方法やコーチングの手法などを取り入れ、互いに納得のいく内容を追求する。
- ・生徒の自主性を尊重した指導を行う。
- ・体罰やハラスメントにあたる行為の根絶を徹底する。

3 適切な休養日と活動時間

(1)休養日

- ①学期中は、週当たり2日以上の休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日(以下「週休日」という。))は少なくとも1日以上を休養日とする。ただし、シーズン期(教育内大会4週間前)の週休日に両日活動する場合には、休養日を他の日に振り替える。
- ②長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、学校部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。

(2)活動時間

生徒の1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校休業日(学期中の週休日を含む)は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

*令和6年度の活動時間は次の通りとする。

月	4～9	10～3
活動終了時間	4:55	4:25
完全下校	5:00	4:30

(3)留意点

- ①「きずなの日」は休養日とし、教員と生徒がふれあう時間を創出する。
- ②定期試験前後の一定期間は休養日とし、生徒が学習時間を確保できるよう配慮する。

4 登録について

- ・1年生は約1週間を検討期間とし、その間に部を決定する。
- ・3年間、部の変更はしないことを基本とする。
- ・更新及び入部の決定は、保護者明記のうえ、入部届を提出する。

5 事故防止と安全配慮

- ・部活動の参加に当たっては、健康観察を十分に行い体調管理と怪我の防止に努める。
- ・対外試合参加時も含め、部活動における安全管理は、登下校を含み慎重をきたす。
- ・気象状況、災害発生に伴う安全確保を行う。
- ・対外・練習試合については、学校長の許可を得て、各部の計画に基づいて行う。

- ・熱中症の防止に関しては、「スポーツ活動中の熱中症予防 5 力条」や「熱中症予防運動指針」などを参考に適切に対応する。

・事故発生時の処置

- 軽いケガの時……保健室, 各部の備品で処置する。
 - 重傷の時……大出血・骨折等の時は速やかに救急車を呼ぶ。
- ※必ず家庭連絡を行い、ケガの過程, 状況などを知らせる。

6 今年度の設置部について

常設部 学校内で年間を通じ日常的に行っているもの
バレー(女子)・卓球(男女)

季節部 学校内である季節だけ行っているもの
駅伝

認定競技 学校内での活動は行わないが、「秋山中」の名前で大会に出場することを認めているもの
空手

7 顧問について

- ・顧問は複数配置を原則とする。
- 令和6年度……バレー部3名+部活動指導員1名 卓球部……3名 (駅伝……1名)
(認定部活)空手部……大会引率のみ顧問1名